

令和6年度 第1回 豊橋市外国人市民会議

～ヤングケアラー支援について～



- 日時 2024年11月17日(日) 午前10時00分～午前12時00分
- 場所 豊橋市役所 東館12階 東121会議室
- 概要 令和5年度の市民意識調査では「ヤングケアラー」という言葉を知っている外国人が24%であり、日本人の80%と比較すると少ない傾向にありました。当日はヤングケアラーについて説明を受けたあと、外国人市民にもヤングケアラーを知ってもらうためにはどうしたらよいか委員のみなさんに意見をもらいました。
- 参加者
 - ・豊橋市外国人市民会議委員(6名)
 - ・こども若者総合相談支援センター(2名)
 - ・政策企画課(3名)
 - ・子育て支援課(1名)
 - ・多文化共生・国際課(4名)

時間	内容
10:00	挨拶、自己紹介
10:10	ヤングケアラー支援について ・講話 ・質疑応答
10:40	意見交換会 ・ヤングケアラーについて ・子育てについて
11:50	情報共有 ・市ホームページのリニューアルについて ・言語バッジについて
12:00	終了

●ヤングケアラー支援について

はじめに、こども若者総合相談支援センターからヤングケアラー支援についての説明を聞きました。



ヤングケアラーとは？

洗濯や食事、掃除などの家事や家族の世話を毎日のように行っている子ども・若者のこと



「ケア」の内容は？

家事、きょうだいの世話、通訳、アルバイトなど

家事やきょうだいのお世話などは、家庭内でのお手伝いと変わらないのでは？と考える人もいます。しかし、お手伝いとヤングケアラーには明確な違いがあります。



ケア≠お手伝い



- ・ヤングケアラーの代わりに家事やきょうだいのお世話などをする人がいない
- ・ケアを毎日のように、また長時間行わなければならない
- ・投薬やたん吸引など、命にかかわるような責任を伴うケアをしなければならない



ケアのために自分の時間がない

- ・学校に行く、勉強をする、進路を考える ⇨ 将来の選択肢の幅が狭まってしまう
- ・よく寝る、友達と遊ぶ ⇨ 健康や交友関係に支障が出てしまう

このように、ヤングケアラーがいないと生活が回らない、お手伝いの範囲を超えるようなケアが必要な状況がヤングケアラーへの大きな負担となり、学校生活や自身の生活に影響を与えています。

●意見交換会

意見交換会では、実際にヤングケアラーの存在に気付いた場合はどうすればよいか、また個人的な内容のため第三者がどこまで相談してよいのかという質問があがりました。これについてこども若者総合相談支援センターからは、本人とのやりとりの中で得た情報をもとに支援の判断をしていくため、気付いた周囲の方からは「助けてくれる人がいるよ」と伝えてほしいと回答がありました。

また、思い返すと委員自身もヤングケアラーだったが、文化の違いや家庭の事情からケアをすることは当たり前だと思っていたという感想もありました。委員同様、ケアをすることが日常になっていると自身がヤングケアラーであると気付くことは難しいですが、周囲の気付きから認識するケースもあるとお聞きしました。

●まとめ

文化の違いや家庭の事情から兄弟の面倒をみるのが普通であったり、日本語がわからない親に子どもが通訳をしたりするなど、外国人であるが故にヤングケアラーとなってしまう原因があることがわかりました。自分たちが今からできる支援は、ヤングケアラーを「知る」ことであり、周囲の大人が声をかけたり気にかけてたりすることが適切な支援に繋がっていくと学ぶことができました。

以上

